

“第三者機関の設立

チツソは異存ない

水俣病の補償問題に関連してチツソ本社の秋山総務部長は十二日「補償交渉にさいしチツソとしては第三者機関の設立に異存はない」と言明した。

これはさきに水俣病患者家庭互助会の山本亦由会長ら交渉委員八人が園田厚相に交渉の進展をはかるため第三者機関の設立を陳情したのに関連して表明したもので、十五日現地水俣で開かれる第三回交渉はこの第三者機関設立が問題となるものである。

互助会としては第三者機関設立そのものに対する態度は十五日の交渉結果をみて決めることにしているが、チツソではこれまで通り

具体的な補償金額の提示はむずかしいとしており、自主交渉の進展はあまり期待できない状態にある。このため結局第三者機関問題が第三回交渉の焦点となり、その性格づけや構成などにも話が及ぶのではないかとみられている。

なお秋山部長は、第三者機関を“知事”を中心とすることについては「拒否する理由がない」と話していた。
(東京支社)